

第11号様式（第22条関係）

誓約書		
年 月 日		
高知県知事 様		
申請者 (届出者)	住所（主たる事務所の所在地）	（郵便番号 — ）
	フリガナ 氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	⑩
	電話番号	
私（及び私の法定代理人・私が代表である法人の役員）は、高知県屋外広告物条例第37条第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">高知県屋外広告物条例（抜粋）</p> <p style="text-align: center;">（登録の拒否）</p> <p>第37条 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき又は第35条第1項の登録申請書若しくは同条第2項の添付書類に重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を拒否しなければならない。</p> <p>(1) 第47条第1項の規定に基づき登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者</p> <p>(2) 屋外広告業者（第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。）で法人であるものが第47条第1項の規定に基づき登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内に当該屋外広告業者の役員であった者で当該処分のあった日から2年を経過しないもの</p> <p>(3) 第47条第1項の規定に基づき営業の停止を命ぜられ、当該停止の期間が経過しない者</p> <p>(4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者</p> <p>(5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの</p> <p>(6) 法人でその役員のうち第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの</p> <p>(7) 第35条第1項第2号の営業所ごとに第43条第1項に規定する業務主任者を選任していない者</p> <p>2 略</p> </div>		